

新たな財政指針について

財政指針

～「未来を引き継ぎたい」と思えるまちづくりを支えるために～

- ①地方債残高を60億円以下に抑制します。
- ②財政調整基金は7億円以上を維持します。
- ③公共施設等総合管理基金を8億円以上に積み立てます。

推進期間:令和12年度決算まで

◎これまでの財政指針の総括

平成30年度から令和3年度決算までの期間、以下の4項目を目標に掲げ、財政運営を行いました。

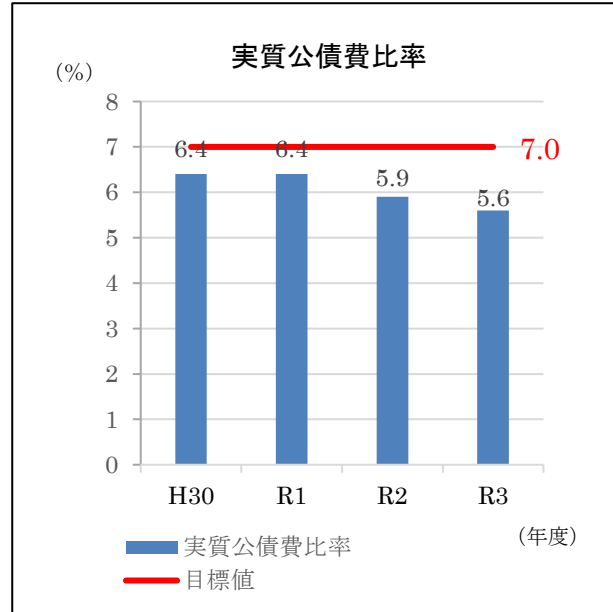
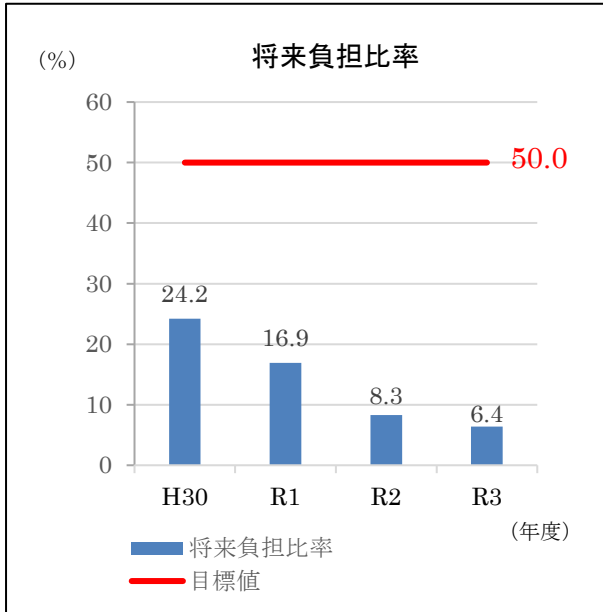
① 将来負担比率50%未満の維持

検証結果



② 実質公債費比率7%未満の維持

検証結果



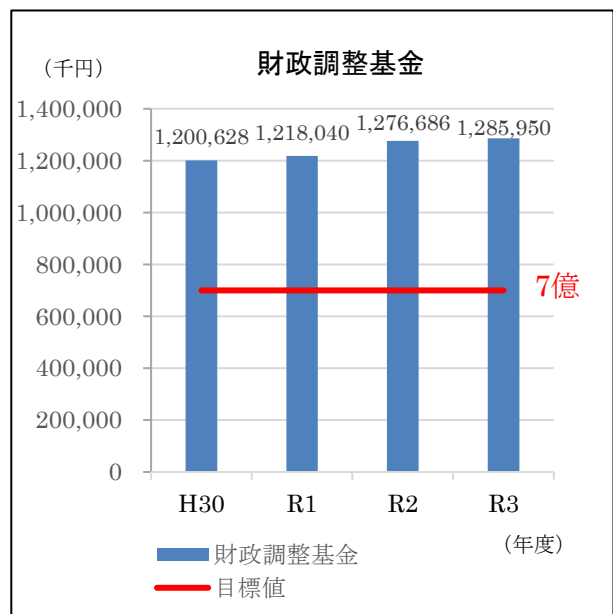
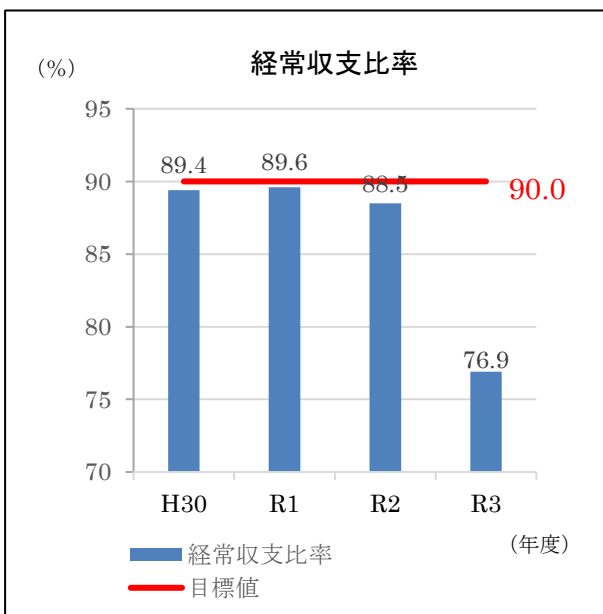
③ 経常収支比率90%未満の維持

検証結果



④ 財政調整基金7億円以上の維持

検証結果



◎総合振興計画を財政面から支える財政指針

推進期間:令和4年度から令和12年度


第六次吉見町総合振興計画の計画期間にあわせ、令和12年度の決算までとし、中長期的なビジョンをもって財政運営を行うこととします。


和暦(年度)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		
西暦(年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
基本構想 (期間10年)	第六次総合振興計画											
基本計画 (期間5年)	前期基本計画					後期基本計画						
各種分野別計画 (各計画により、計画期間が異なる)	各種計画											
実施計画 (期間3年) <small>※各種計画と財政状況などを踏まえてローリング方式で毎年度見直し</small>	実施計画			実施計画			実施計画			実施計画		

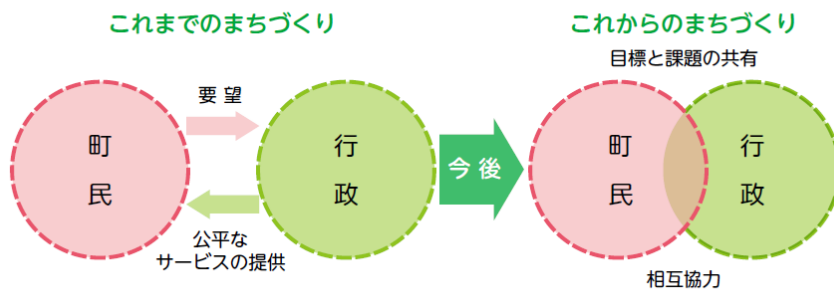
第六次吉見町総合振興計画 抜粋

第六次吉見町総合振興計画では、「まちづくり」について町民の皆さんにも積極的に参加してもらうことを掲げています。新たな財政指針は、誰にでもよりわかりやすい項目とすることで、町民の皆さんと目標が共有できる財政運営を目指します。

あなたとまちづくりの関係

 これからのまちづくり (町民と行政の関係)

— 時代の変化に対応していくには『町民の力』がカギ  —



 **これだけは押さえよう!**

自分自身で、家族や友だち、地域の人たちと
 これからの吉見町について考えたり、話したりすること
 未来のために何かをやること、すべてが『まちづくり』です

◎新たな財政指針の内容

新たな財政指針は、下記の3項目を目標に掲げ、財政運営を行います。

①地方債残高を60億円以下に抑制します。

安定した財政運営を継続していくため、将来への負担を先送りせず、元金償還額以内の借入れを基本とする予算編成を行います。

②財政調整基金は7億円以上を維持します。

これまでも本項目を維持しながら、安定した財政運営を行ってきました。先行きが見通せない中、新たな財政需要にも対応するため、本項目は継続します。

③公共施設等総合管理基金を8億円以上に積み立てます。

吉見町公共施設個別施設計画では、令和13年度以降、中規模修繕(予防保全)に約12億円かかる見通しとなっています。将来の負担を軽減するためにも、基金を8億円以上に積み立てます。

個別施設の方向性や劣化状況を考慮するケース (Case2)

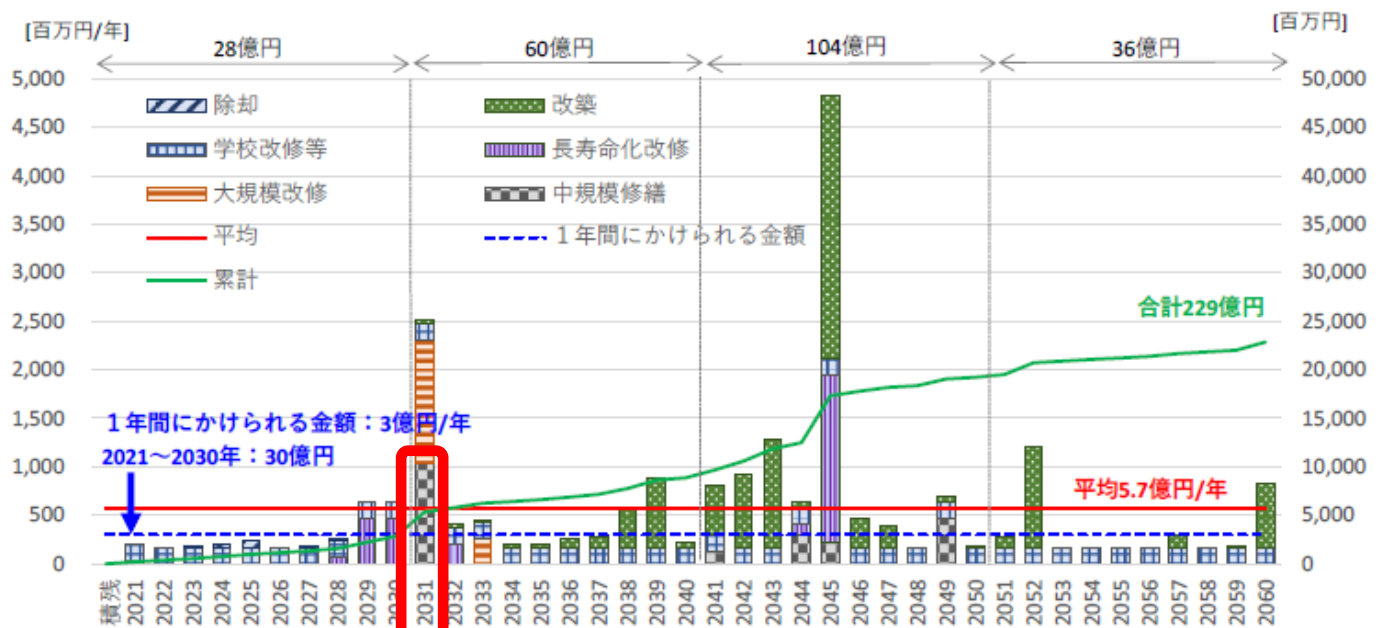


図 5-2 将来更新等費用 (Case2)

